

最重要課題は給与問題と特定有期雇用職員の正職員化・待遇改善

2009 年度定期大会を開催

7月30日(木)18時より、くすのき会館レセプションルームにおいて、2009年度熊本大学教職員組合定期大会を開催しました。代議員総数74名(定足数50名)のうち、出席は65名(内、委任状49名)でした。

司会より定足数を満たし大会が成立していることが報告され、伊藤委員長の挨拶の後、議長団には医学部支部松本佳代氏と工学部支部の山本光治氏が選出され、議事進行していただきました。



2008 年度活動報告(案)・決算(案)について

「優秀な人材確保の観点から特定有期雇用職員問題の雇用期限の上限撤廃問題を最重要課題として取り組みました。組合としては正職員化を目指していますが、雇用期限が2010年度末で切れるという差し迫った状況にあるため、雇用期限の上限撤廃を求め、2009年度中に結論を得るという回答を引き出しました。2009年6月にはWGが立ち上がり検討が始まりました。当事者の意見を聞きながら運動を継続展開していく必要があります。」

「労働条件改善の面では、パート職員へのボーナス支給は見送られましたが、有期雇用職員から正規職員への採用試験が実現しました。任期制問題では5年に及ぶ粘り強い交渉の結果、旧外国人教師の後任ポストに付けられた任期制が撤廃されたが、未解決の問題もあり今後も取り組みを続ける必要があります。また、熊大プラン2008、国際化推進機構案、中期目標計画等に対する意見聴取も不十分なものであり、学内意思決定過程の正常化を計ることが非常に重要になってきている」と松瀬前書記長より報告がありました。ひきつづき2008年度決算報告・会計監査報告が行われ、2008年度活動報告(案)・決算(案)は全会一致で承認されました。

2009 年度運動方針(案)・予算(案)について

「今年度は重要課題の解決に向けて運動を進めます。1つ目は臨時勧告によるボーナス凍結について労働協約を結んでいます。8月の人勧以後が山場、解凍分の獲得を目指し、賃金交渉を粘り強く勧めていきます。2つ目は特定有期雇用職員問題について、当事者の方々の意見を踏まえながら問題解決に向けた取り組みを行います。未解決の問題についてもこれまでの取り組みを継承してまいります」と2009年度運動方針(案)が清水書記長から提案されました。

続いて2009年度予算(案)が提案され、質疑応答の際に予算の立て方、繰越金の扱い黨について意見が出されました。2009年度運動方針(案)・予算(案)は全会一致で承認されました。

規約の運用に関する了解事項改正報告

昨年の定期大会で、執行委員長・書記長の選出方法について、「執行委員長は今までどおり各支部からローテーションで選出し、書記長については全学から選出する」と確認し、2009年度役員選挙から実施されましたが、「規約の運用に関する了解事項」の改正を行っていなかったため、清水書記長より「規約の運用に関する了解事項」を執行委員会で検討し、改正したことが報告されました。

特別決議(案)

『2009年度ボーナス・給与問題に向けての特別決議(案)』『特定有期雇用職員の雇用期限「見直し案」の再検討を求める特別決議(案)』の2本の特別決議案が山城執行委員・吉津執行委員より提案され、全会一致で採択されました。特別決議の文案は赤煉瓦 5. 6(2009. 7.31 発行)に掲載していますので、そちらをご覧ください。

議長団解任の後、書記局員の紹介、毎年恒例ビアパーティーの案内、署名への協力依頼が行われました。

最後に芦村副委員長より閉会挨拶が行われ、2009年度定期大会は幕を閉じました。

なお、熊本大学教職員組合2009年度定期大会議案書については赤煉瓦 9で組合員の皆さんにお届けする予定です。



赤煉瓦	熊本大学教職員組合	
	8 2009. 8. 7	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/